相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県館林市上三林町二一九二番地、最後の住所群馬県館林市上三林町二一〇五番地

被相続人　亡　茂木　英一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月十五日

群馬県太田市飯塚町一六三〇番地三

相続財産管理人　川田　篤

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江東区亀戸一丁目四二番地一八、最後の住所東京都江東区亀戸二丁目一七番一五号

被相続人　亡　竹内　國男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月十五日

事務所東京都港区虎ノ門三丁目一一番九号　シュミット虎ノ門ビル五階

相続財産管理人　弁護士　髙田　千早

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県山武郡大網白里町清水四九一番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　川戸　彌

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月十五日

東京都港区虎ノ門一―二―二九虎ノ門産業ビル八階Ｃ室

相続財産管理人　弁護士　永野貫太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市生野区片江町六丁目三七番地、最後の住所東京都荒川区南千住一丁目四一番五号

被相続人　亡　平野　孝明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月十五日

事務所東京都千代田区神田須田町一丁目四番一〇号Ｙ一〇一ビル四階白井法律事務所

相続財産管理人　弁護士　白井　典子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県鎌倉市長谷一三八一番地、最後の住所横浜市保土ケ谷区藤塚町二五番七号宅老所みとみ保土ヶ谷

被相続人　亡　石渡　茂子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月十五日

横浜市中区本町二丁目一九番地弁護士ビル七階

相続財産管理人　吉川知惠子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県氷見市栄町一四三四番地一八、最後の住所富山県氷見市島尾一四〇四番地

被相続人　亡　縄田　幸生

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月十五日

富山県高岡市中川上町九番六号

相続財産管理人　延野　俊浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県松山市緑町一丁目三番地一二、最後の住所石川県河北郡内灘町字向粟崎二丁目三〇〇番地

被相続人　亡　山之内　滋

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月十五日

石川県金沢市本町二―二―一二エクサビル二階長井竜也法律事務所

相続財産管理人　弁護士　長井　竜也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県春日井市中切町六四八番地、最後の住所愛知県春日井市柏井町五丁目二六〇番地

被相続人　亡　荒井ふみ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月十五日

愛知県春日井市鳥居松町五―七八名北セントラルビル四階

相続財産管理人　弁護士　竹田　卓弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県伊賀市上阿波一六七六番地、最後の住所三重県伊賀市御代八七七番地

被相続人　亡　青木　太藏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月十五日

事務所名古屋市中村区名駅五丁目一六番一七号花車ビル南館七階名嶋聰郎法律事務所

相続財産管理人　弁護士　名嶋　聰郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市旭区今市二丁目九番、最後の住所大阪府守口市高瀬町一丁目一一番七号

被相続人　亡　神戸　朋子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月十五日

大阪市北区西天満一丁目八番九号ヴィークタワーＯＳＡＫＡ一九〇三

相続財産管理人弁護士　川本　哲治

第５期決算公告　平成22年９月15日

千葉県市川市南八幡四丁目９番１号

株式会社おあしす

代表取締役　関口　憲司

貸借対照表の要旨（平成22年４月30日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	116
	固定資産	44
	合計	160
負債及び純資産の部	流動負債	102
	固定負債	498
	退職給付引当金	63
	その他固定負債	435
	株主資本	△441
	資本金	10
	利益剰余金	△451
	その他利益剰余金	△451
	（うち当期純利益）	(58)
	合計	160

第32期決算公告　平成22年９月15日

青森県八戸市豊洲２番地15号

株式会社八戸アストモスターミナル

代表取締役　岩本　滋

貸借対照表の要旨（平成22年６月30日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	18,961,336
	固定資産	42,070
	資産合計	19,003,406
負債及び純資産の部	流動負債	9,997,721
	（賞与引当金）	(4,510,000)
	固定負債	3,499,564
	（退職給付引当金）	(3,499,564)
	株主資本	5,506,121
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	△4,493,879
	利益準備金	40,000
	繰越利益剰余金	△4,533,879
	（うち当期純利益）	(2,770,888)
	負債・純資産合計	19,003,406

第11期決算公告

平成22年９月15日

札幌市厚別区厚別中央１条７丁目１番45号

株式会社さっぽろ自然調査館

代表取締役　渡邉　修

貸借対照表の要旨

（平成22年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	16,556
	固定資産	1,039
	合計	17,595
負債及び純資産の部	流動負債	1,182
	株主資本	16,413
	資本金	12,000
	利益剰余金	4,413
	利益準備金	1,000
	その他利益剰余金	3,413
	（うち当期純損失）	(1,842)
	合計	17,595